

農業委員会総会議事録

第7回農業委員会

1. 開会日時 令和元年10月28日(月)午前9時30分

2. 閉会日時 令和元年10月28日(月)午前9時50分

3. 場 所 豊山町役場 2階 会議室1

4. 出席者

委員(全16人中11人出席)

出席者

2番	林 弘子	10番	河村秋雄
3番	伊藤 博	11番	坪井敏彦
4番	岡島一雄	14番	河村活敏
6番	尾野正幸	15番	安藤茂市
7番	坪井邦夫	16番	坪井佳雅理
9番	河村春樹		

欠席者

1番	柴田勝美	12番	尾野康雄
5番	戸田昌代	13番	安藤丁士
8番	河村正典		

事務局 2名

事務局長 早川 建設課長

事務局員 柴田 主任

5. 会議日程

- ① 開 会
- ② 会長挨拶
- ③ 議事録署名者選出
- ④ 議 案
 - (1) 農地法第3条許可申請について
- ⑤ 報告事項
 - (1) 農地法第3条届出受理状況について
 - (2) 農地法第5条届出受理状況について
- ⑥ その他
 - (1) 令和元年8月13日付けで届け出のあった農地法5条一時転用の現地確認について

6. 配布資料

- ①資料1 農地法第3条関係（許可）
- ②農地法第3条調査書
- ③資料2 農地法第3条関係（届出）
- ④資料3 農地法第5条関係（届出）

7. 議事内容

【開会】

事務局長

本日は、お忙しい中、農業委員会に参集していただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので只今より令和元年度第7回豊山町農業委員会総会を開催いたします。資料は事前に郵送したもののみでございます。ご確認ください。

それでは、会長よりごあいさつ申し上げます。

安藤会長

おはようございます。秋も深まり寒くなってきました。収穫の時期を迎えたところですが、台風19号など各地で大雨が降りました。農業関係の被害も多く出ました。この地域では大きな被害が出な

かったことは良かったとっております。お祭りなどの祭事が終わり、収穫の時期ではありますが雨により時期が少し遅れていると思います。

【出席人数確認】

安藤会長

まず出席者ですが、柴田勝美委員、戸田昌代委員、河村正典委員、尾野康雄委員及び安藤丁士委員から欠席の連絡をいただいております、農業委員16名中、現在出席者11名で定足数に達しておりますので、ただ今から農業委員会総会を開会します。

【議事録署名者指名】

事務局

議事録署名者を指名いたします。

3番 伊藤 博委員と4番 岡島 一雄委員を議事録署名者に指名しますのでよろしく願いいたします。

【議 案】

安藤会長

本日の議案は1件です。それでは、議案について、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは議案第7号について説明します。

【議案第7号 農地法第3条許可申請書について、議案書を朗読】

資料としまして、「農地法第3条調査書」という資料も参考にご確認願います。

許可要件としましては、農地法第3条第2項各号に該当しないこととあります。本日配布しました調査書に要件と本案件についての判断内容等をお示ししております。まず一つ目の要件は、取得後すべての農地を利用することです。保有機械、労働力、技術、地域との関係な

どをみて問題ないと考えます。次の２項第２号と３号は、本件には適用されません。次の４号は農作業を行う必要な日数について従事することです。これも見込まれるため該当しません。次に農業委員会が定める別段の面積である２０アール（２反）を超えていることではありますが元々の経営耕地面積が約５９．８８アールあり、所有者の持ち分が変わっただけのため、取得後の面積も変更はなく問題ありません。最後は、地域の調和に支障があるかとの内容ですが、申請者は、若宮地区、中道地区など複数個所で同様の経営を長年行っており、これまで支障等がなかったので、問題ないと考えます。このように全ての要件を満たしているものと考えます。さらに地区担当の岡島一雄委員が現地を確認し、事務局も申請地を確認しております。当該農地及び周辺農地の利用状況等を確認しましたが、問題はありませんでした。よって、本議案は許可相当であると考えます。よろしくご審議をお願いいたします。

安藤会長

農地法第３条許可申請についての説明が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

安藤会長

特に質問等もありませんので、議案の農地法第３条許可申請について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

安藤会長

全員賛成により、許可相当と認めます。以上で議案についての説明を終わります。

【報告事項】

安藤会長

それでは、報告事項の農地法第3条、5条の届出の受理状況について事務局の説明を求めます。

事務局

はい、3条、5条の届出の受理状況について、ご説明します。

まず始めに3条届出です。3条届出は、相続等による農地の権利移動の届出です。

【資料2 農地法第3条届出受理状況朗読】

続いて5条届出です。5条届出は、市街化区域内の権利移動を伴う転用の届出です。

【資料3 農地法第5条届出受理状況朗読】

以上で、3条、5条の届出受理状況の説明を終わります。

安藤会長

農地法第3条、5条の届出受理状況についての報告等が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

安藤会長

特に質問等もありませんので、報告事項の農地法第3条、5条の届出受理状況についての報告を終了いたします。

【その他】

安藤会長

続いて、その他について 事務局から説明を求めます。

事務局

はい、それではご説明します。

令和元年8月13日付けで届け出のありました農地法第5条の一時転用につきまして、令和元年10月15日付けで完了報告書の提出がありました。第5回総会時に一時転用完了後、農業委員全員で現地を確認しに行くということでお話がありました。先に会長、事務局、地区担当の河村春樹委員は現地を確認しております。現地を確認したところ、きちんと整地され、草も刈ってある状況でした。もしよろしければ、代表者が見たということによかったでしょうか。

A委員

今朝写真を撮ってきたので、それを皆さんに回覧して見てもらうことで良いでしょうか。

安藤会長

それで良いです。

B委員

今写真で見ましたし、私も現地を確認しました。きちんと整地されていたので良いと思います。

A委員

今回のような件はこれで良いと思いますが、任期をまたぐ一時転用は、次期農業委員にきちんと懸案が引き継がれるのか心配があります。引継書のようなものを作成してもらえないでしょうか。

事務局

次期農業委員の最初の農業委員会では、農業委員の仕事内容や農地転用の基礎などの説明をします。その中で前任の農業委員からの引継事項という項目を作り次の農業委員へ懸案事項を引き継ごうと考えております。

C委員

それで私は良いと思います。

安藤会長

他に質問等ありませんので、その他を終了いたします。

【閉 会】

安藤会長

以上で、本日の農業委員会総会の全ての日程を終えましたので、終了とさせていただきます。

事務局からその他、何かありますか。

8. その他

事務局

(1) 次回の会議について、以下のとおり案内。

日時：令和元年11月28日(木) 午前9:30開始

場所：役場2階 会議室1

資料：11月15日頃郵送予定。

(2) 個人情報を含む資料については、事務局でシュレッダー処理して廃棄する旨案内。

(午前9時50分終了)

9. 農地転用件数

9月農地転用件数					農地転用累計			
農地法適用条項		件数	面積㎡	地区	農地法適用条項	件数	面積㎡	
3条	許可	0	0.00	青山	3条	許可	3	602.00
		1	405.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	10	15,640.00
		2	1,374.00	豊場				
4条	許可	0	0.00	青山	4条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	5	1,989.00
		0	0.00	豊場				
5条	許可	0	0.00	青山	5条	許可	1	942.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	29	12,503.00
		2	1,410.00	豊場				

※ 累計については平成31年1月～令和元年12月(再申請分を含む)

議事録署名人 (会長及び出席委員2名)

※ この議事録は概要版です。正式な議事録は、建設課土木・農政係の窓口で縦覧することができます。